

施策評価シート（平成28年度実施分）

基本姿勢	2	地域資源を活かした「産業のしま」
政 策	2	農林業の振興
基本方針	安心・安全で付加価値の高い農産物を地域で生産し、地域で消費する体制を確立するとともに、耕作放棄地の復元や合理的活用を図り、持続的な農業の振興に取り組みます。また、林業については、林業基盤の整備や森林のもつ公益的機能の維持・確保に努めます。	

基本施策	2-2-①	農業従事者の育成・確保		
主管課名	農林課		所属長名	堤 田 勝
関係課名				
1 次評価	基本施策の評価			
	○定年退職者やU・Iターン者等を中心に多種多様な人々を農業後継者と位置付け、意欲ある人材の掘り起こし			
	■平成27年度における課題等に対する取組方針			
	・今後も引き続き野菜講習会等を実施していき、販売農家が増加するよう努める。また、就農相談会などを開催し、新規で農業を始めたい人には、国・県などの情報等の提供を行い、五島振興局・JA・町と連携していく。			
1 次評価	■平成28年度の取組概要			
	・1名を認定就農者として認定した。また、就農相談会の際に1名の参加者に対し、情報提供等を行い、さらに野菜講習会を開催し、農業後継者の育成を図った。			
	■評価（問題点とその要因）			
	・認定就農者として1名認定することができた。毎年度1名ずつ担い手の確保を目標に取り組んでいく。			
1 次評価	■今後の取組方針			
	・今後も引き続き野菜講習会や就農相談会を開催し、販売農家が増加するよう努め、五島振興局・JAなどと相談者等の情報を共有し、連携していく。			
	○JA、生産組織、地域、行政が一体となった担い手の育成・確保			
	■平成27年度における課題等に対する取組方針			
1 次評価	・JA・五島振興局などと連携し、野菜講習会や就農相談会などを開催し、販売農家が増加するような取組に努めていく。			
	■平成28年度の取組概要			
	・住民を対象とした野菜講習会は、網上地区80名、太田地区40名、若松地区20名、青方中野地区60名の参加があり、直売所生産者を対象とした野菜講習会に60名、定年帰農者を対象とした野菜講習会に30名の参加があった。また、就農相談会を盆、正月時期に開催するなど担い手の育成・確保に努めた。			
	■評価（問題点とその要因）			
1 次評価	・野菜講習会については、地区によっては定員を超える申込みもあり、比較的多いと感じる。今後も、JA、五島振興局等の関係機関と連携しながら定期的な講習会を継続して行っていく必要がある。			
	■今後の取組方針			
	・JA・五島振興局などと連携し、野菜講習会や就農相談会などを開催し、販売農家が増加するような取組に努めていく。			
	2 次評価			
・引き続き、国、県の事業を活用し、地域や関係団体等と連携した技術や労力のサポート体制の充実を図り、新たな担い手の育成や遊休農地、施設の解消を促進していくこと。				

基本施策	2-2-②	農地の保全・有効利用と生産性の向上		
主管課名	農林課		所属長名	堤 田 勝
関係課名				
	基本施策の評価			
	○遊休地及び耕作放棄地を解消する意欲のある農業者の活動支援、新規就農者及び中心農業者への利用集積による支援推進			
	■平成27年度における課題等に対する取組方針			
	・ 荒廃農地復元対策事業により復元農地への作付拡大に支障がないように、予算要求の際には、農家等の意向が反映されるよう努める。また、農地利用集積計画の申出書の提出があった場合は、農業委員会と連携しながら、農地の集積を図っていく。			
	■平成28年度の取組概要			
	・ 今年度も、荒廃農地復元対策事業により復元農地への作付拡大を推進し、生産意欲の向上を図り、17.24 a の荒廃農地を解消した。			
	■評価（問題点とその要因）			
	・ 新魚目地区（立串）1.24 a、奈良尾地区（扇山）16 aにおいて、荒廃農地が復元され作付けがなされた。今後は作付けを定期的に行ううえで後継者不足が問題であり、後継者の発掘・育成が必要である。			
	■今後の取組方針			
	・ 引き続き、農家等の意向を聞き取り、荒廃農地復元対策事業による荒廃農地の復元を推進し、復元農地への作付け拡大に取り組む。また、問題である後継者不足についても関係機関、協議会等と連携を図りながら取り組んでいく。			
	○農地中間管理機構を活用した新規有望作物の調査、研究による農業の生産性向上推進			
	■平成27年度における課題等に対する取組方針			
	・ 農地中間管理機構の活用については、未相続農地などの問題により、なかなか利用が出来ない状況であるため、機構を利用できるような土地については、農業委員会と連携していく。			
	■平成28年度の取組概要			
	・ 農地中間管理機構の借受者の公募（年4回）を町広報誌へ掲載するとともに、関係機関による推進チーム会等（5回）を開催し、生産性の向上推進を図った。			
	■評価（問題点とその要因）			
	・ 農地中間管理機構の借受希望の申込み等の実績はなかった。推進していくうえで、今後、未相続農地などの問題点があるが、解決して取り組むためには、かなりの時間と労力が必要であるため、まずは所有者のはっきりしている農地から取り組んでいく必要がある。			
	■今後の取組方針			
	・ 農地中間管理機構の活用については、未相続農地などの問題により、なかなか利用が出来ない状況であるため、まずは所有権のはっきりしている農地から取り組みを実施し、機構を利用できるような農地については農業委員会と連携していく。			
		○農地利用が困難な土地に対し、つばき植栽等の推進及び畜産用の野草地利用などの農地保全と有効利用		
■平成27年度における課題等に対する取組方針				
・ 引き続き、畜産農家等へ聞き取りを行い、有効活用にどのような取り組みが必要か協議を行っていく。				
■平成28年度の取組概要				
・ 畜産農家への聞き取り等を行い、利用しやすい野草地等を協議・検討し、採草地となる農地（27.56 a）を集積した。				
■評価（問題点とその要因）				
・ 畜産等の業務をしながらの荒廃農地復元は容易ではなく、また、利用しやすい野草地等が少ない現状にある。				
■今後の取組方針				
・ 引き続き、畜産農家等と採草地・野草地拡大等を協議・検討しながら農地保全に努める。				

1 次評価

○直売所や給食センターへの地場産野菜の供給など地産地消の推進、新規会員の加入促進等による消費者との交流を通じた地域活性化を図る団体組織強化

■平成27年度における課題等に対する取組方針

・農産物直売所については、新規会員数を増加させ販売額の向上に努めていく。学校給食への地場産野菜の供給については、今後も引き続き、地場産農産物使用にむけて関係機関等と協議を行っていく。

■平成28年度取組概要

・直売所の総会時に講習会を開催するなど生産性の向上等の活動を行っている6団体に対し保所金を交付し、また、給食センター及び生産者との協議を2回開催するなど地産地消の推進を図った。

■評価（問題点とその要因）

・地産地消の推進などを行う6団体に対して助成することで生産活動が継続されており、また、直売所から給食センターへの野菜の納入ができたことにより、地産地消の推進が図られた。

■今後の取組方針

・地産地消の推進などを行う団体の活動を継続させていくとともに、給食センターとの協議を通じて地場産野菜を納入していただき、地産地消の推進に取り組んでいく。

○栽培技術の普及のための講習会開催、販売用作物の施設化、土づくり対策、病害虫防除等による品質の向上

■平成27年度における課題等に対する取組方針

・引き続き、野菜講習会等を開催し、農業経営意欲の高い新規農業者の掘り起しと育成を行うとともに、農家の栽培意欲、技術向上を図り、販売農家の増加に努めていく。

■平成28年度取組概要

・野菜・果樹栽培講習会、直売所等の総会での講習会、とうがらし・かんころ等出荷農家に対する講習会、定年帰農者を対象とした講習会など、県、JAと連携し21回の講習会を開催した。

■評価（問題点とその要因）

・講習会参加者は500名を超えており、農家の栽培意欲、技術向上など、販売農家の増加に向けて効果的な講習会となった。

■今後の取組方針

・引き続き、県、JAと連携して各種講習会を開催し、直売所、JA出荷物の販売農家の増加に努め

○農道・耕作道の農業用施設の維持管理

■平成27年度における課題等に対する取組方針

・老朽化により早急な対策が必要ではあるが、必要度の高いものから整備を行い、適切に維持管理に努めていく。

■平成28年度取組概要

・緊急性、必要度の高い農道の修繕、草刈等を実施し、維持管理に努めた。（農道修理：6箇所、農道草刈：3ヵ所）

■評価（問題点とその要因）

・地域からの要望に対処し、農道の適正な維持管理ができた。

■今後の取組方針

・地域からの要望を踏まえて、緊急性・必要性の高いものから修理を行い、適切な維持管理に努めていく。

○歴史や文化などを取り入れた体験の充実、事業実施主体の活動に対する支援・指導による島外住民との交流推進

■平成27年度における課題等に対する取組方針

・今後もより地域に密着した活動にしていくため、様々な形で情報提供や支援を行い、現場の方々の意見を反映させながらグリーン・ツーリズムの推進を図っていく。

	■平成28年度の取組概要 ・県グリーン・ツーリズム推進協議会へも加入している五島列島B&B（実践者9名）に対し、県等が実施している講演会、研修会などの普及・啓発活動やインストラクターなどの人材育成、各種情報提供などを行った。また、ホームページやSNSを活用し、個人旅行客にターゲットを絞った情報発信強化に向け、発信方法など連携して構築した。 ■評価（問題点とその要因） ・平成20年度にグリーン・ツーリズム推進等組織が1団体設立以降、実践者は多くの経験を経て、現在の安定した顧客の受入態勢を構築してきたが、高齢化により、今後の活動を継続させるための新たな人材の取り込みが課題である。 ■今後の取組方針 ・地域の特色を十分に発揮できるよう更なる組織の強化を図り、団体の活動が今後も継続していけるよう、引き続き支援を行う。		
2次評価	・国、県の事業を活用しながら、J A、生産組織等と連携して、農産物の生産振興の強化、農地の有効利活用に努め、持続可能な営農体制の確立に向け、引き続き支援を行っていくこと。		
基本施策	2-2-③	有害鳥獣対策の強化	
主管課名	農林課	所属長名	堤 田 勝
関係課名			
1次評価	基本施策の評価		
	○ノシシ、シカによる農作物の被害の防止、農業者の生産意欲の向上と経営の安定化（緩衝地帯整備等による棲み分け対策、ワイヤーメッシュ柵等の設置による防護対策、狩猟免許取得者に対する支援、報奨金制度等による捕獲対策の3対策を総合的に実施）		
	■平成27年度における課題等に対する取組方針 ・今後も引き続き、有害鳥獣対策事業を推進していくことにより、農作物の被害軽減を図っていく。		
	■平成28年度の取組概要 ・捕獲対策については、イノシシ2,253頭、シカ3,124頭、計5,377頭を捕獲し有害鳥獣捕獲従事者に報奨金を交付した。また、防護対策については、電気柵1件、ワイヤーメッシュ柵66件を補助し、4人の狩猟免許者及び4人の登録経費の助成を行った。 ■評価（問題点とその要因） ・捕獲対策と防護対策により、農作物の被害が軽減した。		
	■今後の取組方針 ・今後も引き続き、有害鳥獣対策事業を推進していくことにより、農作物の被害軽減を図っていく。		
	○有効利用施設を運営する指定管理者に対する支援による有効利用の促進		
	■平成27年度における課題等に対する取組方針 ・平成28年度末で施設の指定期間が終了することから、事前に指定管理者の公募を行い、今後も指定管理者に支援をしながら有効利用の促進を図る。		
	■平成28年度の取組概要 ・有害鳥獣有効利用施設の維持管理費用分の助成を行い、島内外ヘイノシシ肉（23頭）を販売することにより、施設の有効利用を図った。また、今年度指定期間が終了となるため指定管理者を公募し、2社の募集の中から1社を選定した。 ■評価（問題点とその要因） ・指定管理者への助成は続けているものの、毎年イノシシの捕獲数に波があり、冬場を中心とした加工処理に限定されるため、肉の安定的な有効利用が難しく、販路先の確保にも苦慮している。		

	■今後の取組方針 ・今後も引き続き、有害鳥獣捕獲事業を推進していくとともに、販路先の確保に向け調査・研究し、施設の有効利用の促進を図っていく。		
2次評価	・引き続き、有害鳥獣による農作物の被害を防止し、生産意欲の向上と経営の安定化を図り、被害防止策の強化に向け、地域、関係団体と効果的な対策を進めていくこと。		
基本施策	2-2-④	畜産の振興	
主管課名	農林課	所属長名	堤 田 勝
関係課名			
1次評価	基本施策の評価		
	○高能力繁殖雌牛群の整備、飼育管理技術の高度化による付加価値の高い肉用牛増産の推進、収益性の高い肉用牛経営の確立 ■平成27年度における課題等に対する取組方針 ・農家の繁殖雌牛の能力を向上させ、資質が高い子牛の生産を推進する。 ■平成28年度の取組概要 ・農協等有導入事業の活用により、優良雌牛が12頭導入され生産拡大が図られた。 ■評価（問題点とその要因） ・高能力繁殖雌牛群の整備が図られ、収益性の高い肉用牛経営を確立していくため、継続して事業を推進していく必要がある。 ■今後の取組方針 ・関係者と連携を図りながら、優良雌牛の導入と自家保留による繁殖雌牛群の整備を促進していく。		
	○耕作放棄地・野草地の活用、放牧地の拡大、食品製造残渣（うどん等）の有効活用支援、自給飼料の増産による低コスト生産推進 ■平成27年度における課題等に対する取組方針 ・放牧の実施を含めた飼料基盤の拡大を図るため、草地、野草地、耕作放棄地等の活用を行っていくため、関係者等と連携して取り組んでいく。 ■平成28年度の取組概要 ・畜産農家等と連携しながら新魚目地区（曾根）27.56 aの集積を行い、牧草地の拡大推進に努めた。 ■評価（問題点とその要因） ・耕作放棄地を活用した牧草地の拡大推進が図られた。農家の経営安定のため、今後の耕作放棄地・野草地の活用、草地・放牧地の拡大が重要であるため、これらをさらに推進しなければならない。 ■今後の取組方針 ・耕作放棄地・野草地の活用及び放牧地の拡大へ関係者と連携し取り組んでいく。		
	○畜産経営の安定と安全・安心な畜産物生産の推進（農場における飼養衛生管理対策強化による、家畜疾病の損耗防止と家畜伝染病の発生防止） ■平成27年度における課題等に対する取組方針 ・畜産振興を図る上で、家畜伝染性の疾病を予防は重要事項であり、今後も引き続き、家畜の予防注射に対して助成を行う。 ■平成28年度の取組概要 ・今年度も家畜防疫対策事業により、予防注射の実施を推進し、家畜伝染病の予防を図った。 ■評価（問題点とその要因） ・口蹄疫等の家畜伝染病の発生は、農家経営に重大な影響を及ぼすため、これらの予防を推進する必要がある。		

	■今後の取組方針 ・引き続き、家畜防疫対策事業を活用し予防注射を行い、家畜伝染病の予防を図る。		
	○肉用牛生産基盤の拡大推進（新規就農者の確保、既存経営体の規模拡大支援） ■平成27年度における課題等に対する取組方針 ・新ながさき肉用牛振興計画に基づき、県と連携して、畜産クラスター構築事業等により肉用牛生産基盤の拡大を図っていく。 ■平成28年度の取組概要 ・就農を検討している青年に対し、畜産クラスター構築事業等の説明を行い協議した結果、1戸が肉用牛繁殖経営者に新規参入した。 ■評価（問題点とその要因） ・畜産クラスター構築事業等により、牛舎の整備、繁殖雌牛が導入され、新規参入と初期投資軽減が図られた。今後は経営の体質強化を図っていく必要がある。 ■今後の取組方針 ・引き続き、畜産クラスター構築事業等により肉用牛生産基盤の拡大を図る。		
2次評価	・JAと連携を図りながら、飼養管理の低コスト化、省力化の推進、休耕地等の有効活用、流通対策など、引き続き支援を継続し、経営の安定化に努め、畜産農家の経営基盤強化を図っていくこと。		
基本施策	2-2-⑤	林業の環境整備と森林の保全	
主管課名	農林課	所属長名	堤 田 勝
関係課名			
	基本施策の評価		
	○林業後継者の育成及び確保（森林組合の組織強化や林業事業体の新規参入促進、林業構造改革、新規林業事業の拡大） ■平成27年度における課題等に対する取組方針 ・林業担い手の安定的な雇用をするため、今後も引き続き、林業組織の育成をするため支援を行っていく。 ■平成28年度の取組概要 ・林業組織の育成をするため、林業従事者（担い手）である五島森林組合上五島支所13名を対象に社会保険等の負担を助成した。 ■評価（問題点とその要因） ・技術をもった対象者数名が高齢化しているため、退職後の担い手不足が生じる恐れがある。 ■今後の取組方針 ・引き続き、林業従事者の社会保険等の助成を行い、事業者の経営を安定させ、従事者の新規就労推進、既存従事者の離職抑止に努めていく。		
	○各種補助事業を活用した計画的な間伐推進、高性能林業機械導入による作業コスト削減 ■平成27年度における課題等に対する取組方針 ・五島森林組合を中心とした林業事業体と連携し、早期発注など効率的な間伐を実施するとともに、高性能林業機械を導入することにより大規模な森林整備を図る ■平成28年度の取組概要 ・保育間伐15.65haを実施し、間伐作業の効率化を図るために高性能林業機械1台を導入した。		

1 次評価

■評価（問題点とその要因）

・五島森林組合以外で間伐業務を受注する事業者がないため、大規模な森林整備を実施することが困難となっている。

■今後の取組方針

・大規模な森林整備を推進するために、さらに高性能林業機械を導入するとともに、担い手となる事業者を増やしていく。

○地元材普及のための関連施設整備、林地残材や製材端材等を利用したバイオマス事業推進

■平成27年度における課題等に対する取組方針

・引き続き、木材を搬出するための施業体制の確立、少しでも有利な販売方法、販売先などの検討を行い、供給体制の構築を行っていく。

■平成28年度の取組概要

・島の森再生協議会を設置し、効率的な森林整備の方向性を協議するとともに、建設業者に対し林業への新規参入を促した。

■評価（問題点とその要因）

・林業への新規参入を促すために協議会を設置し協議の場を設けたが、森林整備の経験が不足しているなどの理由で、林業への新規参入につなげることができなかった。

■今後の取組方針

・本町の山林を大規模に整備するための有効な方法を検討していくとともに、高性能林業機械の導入や施行方法の実践的な研修などを通して、林業への参入が容易になるための環境整備に努めていく。

○森林の持つ多様な公益的機能の増進、水産資源に対する環境保全を目的とした保安林等の整備

■平成27年度における課題等に対する取組方針

・保安林内の支障木伐採については、緊急を要する箇所から優先的に整備していく。

■平成28年度の取組概要

・今年度は道土井地区の町有地保安林区域内を、高所作業により支障木を伐採した。

■評価（問題点とその要因）

・町有地保安林区域が広大であり、雑木等も生育が進み巨木化しており、伐採が困難である。

■今後の取組方針

・引き続き、緊急を要する箇所から優先的に整備していく。

○効率的な林業経営、高性能林業機械の活用に向けた林道網の計画的整備

■平成27年度における課題等に対する取組方針

・町森林経営計画に基づき、効率的な森林の施業と適切な森林の保護を通じて、森林の持つ多様な機能を十分に発揮できるよう努めていく。

■平成28年度の取組概要

・木材や林業機械の運搬を容易にし、林業の作業効率を上げるため、林業専用道上五島縦貫1号支線の1路線の新設工事と林道佐野原線及び林道鬼ヶ原線の2路線の改良工事を行った。

■評価（問題点とその要因）

・山林と主要路線を結ぶための林道は、その重要性を増しているが、大規模な森林整備を推進する上では必ずしも十分とは言い難い。

■今後の取組方針

・森林整備計画内の基幹路網の整備計画及び新上五島町森林経営計画における整備計画がより効果を発揮できるよう、長期的な視点で路網整備を進めていく。

	○自生椿林の適正な施業、耕作放棄地等への苗の植栽による活用可能な椿林拡大、椿の島をアピールする「つばき里山まつり」の開催 ■平成27年度における課題等に対する取組方針 ・H30.3に開催する「第28回全国椿サミット上五島大会」にむけて、今年度より更に充実したつばき里山まつりを開催する。 ■平成28年度取組概要 ・昨年度に引き続き、つばき里山まつりを開催し、「ヤドリギについて」の研究発表を行った。また、椿のPRと集客拡大を図るため、今年度もつばき里山まつりのなかで各種イベントを行った。 【イベント内容：羽差太鼓、キッズダンス、上五島神楽、書道パフォーマンス、茶席、林業経営相談、ネイルアート体験、つばきの盆栽、つばき根の展示、シイタケ種駒打ち、うどん茶屋、メイクアップアドバイス、絵画、俳句、短歌展示、各種団体等による物販】 ■評価（問題点とその要因） ・昨年度体調を崩した来場者がいたため、茶席や休憩スペースを新たに設置し、対応できる体制を整えることができた。行政主導のイベントとなっているため、地域活性化イベントとしていくためには、町民ボランティアに自発的・効果的、かつ楽しく継続的に動いていただくための仕掛け作りを検討していく必要がある。 ■今後の取組方針 ・平成30年に行われる第28回全国椿サミット上五島大会の開催に向け、各種団体等と連携を図っていくとともに、町民主体となるイベントに向け検討を行っていく。
2次評価	・引き続き、森林資源の適正な管理、生産性向上、森林の公益的機能を高度に発揮させるため、適切な維持管理、継続した支援を行いながら、将来を見据えた林業経営を実現するための基盤整備になる支援策等を検討していくこと。

成果指標等の達成状況

指標名		基準値	H27	H28	H29	H30	H31
直売所新規会員数	目標	-	-	-	114人	142人	170人
	実績	86人	91人	87人	-	-	-
	達成率	-	5.9% (29.5%)	1.1% (2.8%)	-	-	-
耕地面積	目標	-	-	223ha	224ha	226ha	229ha
	実績	209ha	219ha	218ha	-	-	-
	達成率	-	50% (100%)	45% (100%)	-	-	-
有害鳥獣捕獲延べ頭数	目標	-	-	-	37,855頭	43,950頭	43,950頭
	実績	9,430頭	26,631頭	32,008頭	-	-	-
	達成率	-	100% (100%)	100% (100%)	-	-	-
繁殖雌牛頭数	目標	-	-	-	140頭	183頭	226頭
	実績	91頭	94頭	96頭	-	-	-
	達成率	-	2.2% (11.0%)	3.7% (9.3%)	-	-	-
利用間伐面積	目標	-	-	-	60ha	80ha	100ha
	実績	15ha	34.12ha	34.12ha	-	-	-
	達成率	-	22.5% (100%)	22.5% (56.3%)	-	-	-

施策事業の進捗状況

2-2-① 農業従事者の育成・確保

No.	事業名・担当課・事業目的・概要	区分	平成27年度	平成28年度
1	(事業名) 農業者戸別所得補償制度推進補助事業 【農林課】 (事業目的) 米の生産数量を調整する。 (事業概要) 米の作付面積から自家消費の10aを控除した面積に対して、10a当たり7,500円を国の直接支払交付金として助成する。(平成29年度まで)	実施年度	平成21年度～	
		成果指標	水稻作付面積(a)	
		目標値	581.7a	545.1a
		実績値	581.7a	545.1a
		達成率	100%	100%
		決算(見込)額	200千円	157千円
		成果指標及び目標値の説明	水稻作付計画面積(a)を目標値として設定した。	
		取組実績、成果・課題等	(取組実績) 総会、現地確認を行い、作付面積581.7aとなった。	(取組実績) 総会、現地確認を行い、作付面積545.1aとなった。
			(成果・課題等) 米の作付計画面積581.7aに対して実績は581.7aであり、生産量の調整が図られた。	(成果・課題等) 米の作付計画面積545.1aに対して実績は545.1aであり、生産量の調整が図られた。

2-2-② 農地の保全・有効利用と生産性の向上

No.	事業名・担当課・事業目的・概要	区分	平成27年度	平成28年度
1	(事業名) 作付拡大対策補助事業 【農林課】 (事業目的) 荒廃農地復元に係る経費を助成することで、荒廃農地解消を促進し、農業振興を図る。 (事業概要) 荒廃農地を復元した場合、1アール1万円の助成を行う。	実施年度	平成17年度～	
		成果指標	耕地面積	
		目標値	10ha	9.42ha
		実績値	0.58ha	0.17ha
		達成率	0.58%	0.02%
		決算(見込)額	579千円	172千円
		成果指標及び目標値の説明	総合戦略において、耕地面積を219ha(H26)から5年間で229haに拡大することとしており、目標増加数を10haとしている。	
2	(事業名) 近代化施設整備補助事業 【農林課】 (事業目的) 販売用作物の施設化や土づくり対策等による品質向上、農家の増収を図る。 (事業概要) ①ハウスの新設：1/2以内 ②ハウスビニール張替え：1/2以内 ③防虫網の設置(10m以上)：1/2以内 ④トンネル支柱(10本以上)：1/2以内 ⑤堆肥：1/2以内 ⑥管理機購入：1/2以内(上限75,000円) ⑦塩水処理コンテナ、結束機(青果用つわに限る)：1/2以内 ⑧貯蔵庫(県等の補助事業で共同利用に限る)：補助残の1/3以内	実施年度	平成17年度～	
		成果指標	販売農家数(戸)	
		目標値	434戸	434戸
		実績値	59戸	36戸
		達成率	13.4%	8.3%
		決算(見込)額	2,010千円	2,311千円
		成果指標及び目標値の説明	目標販売農家数(戸)目標値として設定した。	
		取組実績、成果・課題等	(取組実績) 荒廃農地復元に伴い、実施前、実施後の確認を行い57.82aが解消された。 (成果・課題等) 意欲ある担い手の育成に取り組み、復元農地への作付拡大を図っていく。	(取組実績) 荒廃農地復元に伴い、実施前、実施後の確認を行い17.24aが解消された。 (成果・課題等) 意欲ある担い手の育成に取り組み、復元農地への作付拡大を図っていく。
			(取組実績) ハウス新設：2棟、ハウスビニール張替え：11棟、防虫網：100m、トンネル支柱：100本、管理機：3台、堆肥：16,147袋 (成果・課題等) 施設整備に対する助成が農家の増収に寄与することから、今後も助成を行い、販売用作物の施設化や土づくり対策等による品質向上が必要である。	(取組実績) ハウス新設：1棟、ハウスビニール張替え：9棟、トンネル支柱：50本、管理機：10台、堆肥：15,424袋 (成果・課題等) 施設整備に対する助成が農家の増収に寄与することから、今後も助成を行い、販売用作物の施設化や土づくり対策等による品質向上が必要である。

2-2-② 農地の保全・有効利用と生産性の向上（つづき）

No.	事業名・担当課・事業目的・概要	区分	平成27年度	平成28年度
3	(事業名) 農産物出荷奨励補助事業 【農林課】 (事業目的) 共同販売を目的とする主要農作物の出荷に要する経費の一部を助成することにより、出荷農家の生産意欲の向上を図る。 (事業概要) いんげん：20円/kg 青果用つわ：150円/kg 湯がきカンコロ：50円/kg	実施年度	平成17年度～	
		成果指標	出荷量 (kg)	
		目標値	4,200.0kg	4200.0kg
		実績値	4,755.8kg	3521.7kg
		達成率	113.2%	83.85%
		決算（見込）額	536千円	457千円
		成果指標及び目標値の説明	申請団体の出荷量計画（kg）を目標値として設定した。	
4	(事業名) 生産組織活動助成補助事業 【農林課】 (事業目的) 地場野菜や農産加工品等の地域内供給を促進し、消費者との交流を通じ地域の活性化を図る組織強化を目的とする。 (事業概要) 地産地消や特産品の開発などを推進し、地域活性化を図る組織に対して定額を助成する。	実施年度	平成17年度～	
		成果指標	組織会員数	
		目標値	142人	142人
		実績値	122人	122人
		達成率	85.9%	85.9%
		決算（見込）額	539千円	583千円
		成果指標及び目標値の説明	前年度の組織会員数を維持することを目標としている。	
		取組実績、成果・課題等	(取組実績) いんげん：525.6kg 青果用つわ：3,130.2kg 湯がきカンコロ：1,100kg (成果・課題等) 農産物出荷経費の一部助成により、生産意欲の向上が図られた。	(取組実績) いんげん：183.3kg 青果用つわ：2858.4kg 湯がきカンコロ：480kg (成果・課題等) 農産物出荷経費の一部助成により、生産意欲の向上が図られた。
			(取組実績) 6団体に対して活動助成を行った。 ・花野果農産加工グループ：40千円 ・番嶽ふれあい市場出荷組合：160千円 ・J A 有川朝市研究会：80千円 ・J A 上五島農産加工部：40千円 ・J A 女性部有川支部：120千円 ・農山村活性化協議会：99千円 (成果・課題等) 普及方法などは各団体へまかせているが、なかなか会員の拡大につなげていない。昨年度同様、企業等を退職したばかりの元気な世代等を積極的に取り組めるよう、指導・助言を行っている。	(取組実績) 6団体に対して活動助成を行った。 ・花野果農産加工グループ：40千円 ・番嶽ふれあい市場出荷組合：160千円 ・J A 有川朝市研究会：80千円 ・J A 上五島農産加工部：40千円 ・J A 女性部有川支部：120千円 ・農山村活性化協議会：143千円 (成果・課題等) 普及活動は各団体へ任せているが、なかなか会員の拡大につなげていない。今後世代交代して取り組みを継承する団体等へ助成金面以外でも指導・助言をしていく。また企業等を退職したばかりの元気な世代を積極的に取り組めるような仕組み作りが必要。

2-2-③ 有害鳥獣対策の強化

No.	事業名・担当課・事業目的・概要	区分	平成27年度	平成28年度
1	(事業名) 有害鳥獣防除奨励事業 【農林課】 (事業目的) 有害鳥獣から農作物被害をなくすため、捕獲した者に報奨金を交付し、有害鳥獣の頭数の削減を図る。 (事業概要) 有害鳥獣による農作物被害の軽減を図るため、有害鳥獣駆除者に対して捕獲報奨金を交付する事業。 【奨励報奨金】 銃器で捕獲の場合 イノシシ11,000円/頭、鹿10,000円/頭 捕獲器(わなを含む)で捕獲の場合 イノシシ10,000円/頭、鹿9,000円/頭 幼獣は、一律3,000円を減額	実施年度	平成17年度～	
		成果指標	捕獲頭数	
		目標値	3,100頭	3,100頭
		実績値	4,975頭	5,377頭
		達成率	160%	173%
		決算(見込)額	46,594千円	51,245千円
		成果指標及び目標値の説明	捕獲目標を3,100頭と設定している。	
2	(事業名) 有害鳥獣防除推進対策事業 【農林課】 (事業目的) 有害鳥獣から農作物被害をなくすため、侵入防止柵の普及を図る。 (事業概要) 有害鳥獣の侵入防止対策として、電気柵、ワイヤーメッシュ柵を設置する農家に対し、農地面積1,000㎡未満のものに1/2、1,000㎡以上ものに2/3の助成を行う。	実施年度	平成17年度～	
		成果指標	電気柵等件数	
		目標値	72件	67件
		実績値	72件	67件
		達成率	100%	100%
		決算(見込)額	2,661千円	2,304千円
		成果指標及び目標値の説明	電気柵等申請件数に対し、全ての申請者へ助成することを目標値としている。	
		取組実績、成果・課題等	(取組実績) イノシシ捕獲1,257頭 シカ捕獲3,718頭 計4,975頭が捕獲された。 (成果・課題等) 捕獲目標1,500頭に対して、実績は4,975頭であり、目標は達成できた。	(取組実績) イノシシ捕獲2,253頭 シカ捕獲3,124頭 計5,377頭が捕獲された。 (成果・課題等) 捕獲目標1,500頭に対して、実績は5,377頭であり、目標は達成できた。
			(取組実績) 電気柵3件、ワイヤーメッシュ柵69件の設置に対し助成を行い、侵入防止対策の推進を図った。 (成果・課題等) 捕獲事業と合わせて実施しており、農作物の被害軽減が図られていることから、今後も必要である。	(取組実績) 電気柵1件、ワイヤーメッシュ柵66件の設置に対し助成を行い、侵入防止対策の推進を図った。 (成果・課題等) 捕獲事業と合わせて実施しており、農作物の被害軽減が図られていることから、今後も必要である。

2-2-④ 畜産の振興

No.	事業名・担当課・事業目的・概要	区分	平成27年度	平成28年度
1	(事業名) 優良雌牛導入補助事業 【農林課】 (事業目的) 優良雌牛の導入を促進することにより、高価格の子牛生産を図る。 (事業概要) 長崎県家畜導入事業（農協等有導入事業）による優良雌牛の導入、優良雌牛の自家保留に対し助成することにより、経営の安定化を図る。	実施年度	平成17年度～	
		成果指標	家畜市場への子牛出荷頭数	
		目標値	143頭	217頭
		実績値	131頭	189頭
		達成率	91.6%	87.1%
		決算（見込）額	680千円	1,480千円
		成果指標及び目標値の説明	総合戦略において、家畜市場への子牛出荷頭数を69頭（H26）から5年間で440頭にすることとしており、目標増加数を371頭としている。	
		取組実績、成果・課題等	（取組実績） ・農協等有導入事業 3頭 600,000円 ・自家保留 2頭 80,000円 （成果・課題等） 自家保留・農協等有導入事業により、優良雌牛の導入がなされ、高価格の子牛の生産体制を構築できた。農家の繁殖雌牛の能力を向上させ、資質が高い子牛の生産を推進する。	（取組実績） ・農協等有導入事業 12頭 1,400,000円 ・自家保留 2頭 80,000円 （成果・課題等） 自家保留・農協等有導入事業により、優良雌牛の導入がなされ、高価格の子牛の生産体制を構築できた。農家の繁殖雌牛の能力を向上させ、資質が高い子牛の生産を推進する。
2	(事業名) 流通対策補助事業 【農林課】 (事業目的) 家畜市場等へ出荷する流通経費に対して助成を行うことにより、畜産農家の負担の軽減と購買者の定着等を図る。 (事業概要) ・家畜市場等出荷牛及び死亡牛の輸送に要する運賃及び曳人の旅費の助成（助成額：定額） ・家畜市場で購買された町内産子牛の島外輸送経費の助成（助成額：1,500円/頭以内）	実施年度	平成17年度～	
		成果指標	家畜市場への子牛出荷頭数	
		目標値	143頭	217頭
		実績値	131頭	189頭
		達成率	91.6%	87.1%
		決算（見込）額	194千円	214千円
		成果指標及び目標値の説明	総合戦略において、家畜市場への子牛出荷頭数を69頭（H26）から5年間で440頭にすることとしており、目標増加数を371頭としている。	
		取組実績、成果・課題等	（取組実績） 家畜市場等へ出荷する下記の流通経費に対して、194千円の補助を行った。・子牛31頭・成牛6頭・キャトル12頭・死亡牛1頭・家畜農家12人 （成果・課題等） 家畜農家の負担の軽減が図られた。今後も引き続き、家畜の島外輸送経費の助成を行うとともに、資質が高い牛の生産のため、防疫対策や優良雌牛導入などの事業と一体的に畜産業の振興を図っていく。	（取組実績） 家畜市場等へ出荷する下記の流通経費に対して、214千円の補助を行った。・子牛34頭・成牛3頭・キャトル8頭・死亡牛0頭・家畜農家9人 （成果・課題等） 家畜農家の負担の軽減が図られた。今後も引き続き、家畜の島外輸送経費の助成を行うとともに、資質が高い牛の生産のため、防疫対策や優良雌牛導入などの事業と一体的に畜産業の振興を図っていく。

2-2-④ 畜産の振興（つづき）

No.	事業名・担当課・事業目的・概要	区分	平成27年度	平成28年度
3	（事業名） 子牛価格生産安定特別対策補助事業 【農林課】 （事業目的） 子牛価格の下落による経営の急激な悪化の緩和、生産意欲の向上を図る。 （事業概要） 子牛販売価格が雌34万円、去勢42万円を下回った場合、その差額を5万円を限度として助成する。但し、国の補給金が発動された場合はその額を控除する。 ※子牛の発育が良好で1日当り増体量が雌0.9kg、去勢1.0kg以上であること	実施年度	平成21年度～	
		成果指標	家畜市場への子牛出荷頭数	
		目標値	143頭	217頭
		実績値	131頭	189頭
		達成率	91.6%	87.1%
		決算（見込）額	0円	0円
		成果指標及び目標値の説明	総合戦略において、家畜市場への子牛出荷頭数を69頭（H26）から5年間で440頭にすることとしており、目標増加数を371頭としている。	
4	（事業名） 子牛生産奨励補助事業 【農林課】 （事業目的） 繁殖雌牛から産出される子牛に対して助成を行い、生産率の向上を図る。 （事業概要） 繁殖雌牛から産出される子牛に係る経費（5,000円/頭）に対し補助を行うことにより、生産率の向上及び経営の安定化を図る。	実施年度	平成17年度～	
		成果指標	家畜市場への子牛出荷頭数	
		目標値	143頭	217頭
		実績値	131頭	189頭
		達成率	91.6%	87.1%
		決算（見込）額	225千円	210千円
		成果指標及び目標値の説明	総合戦略において、家畜市場への子牛出荷頭数を69頭（H26）から5年間で440頭にすることとしており、目標増加数を371頭としている。	
		取組実績、成果・課題等	（取組実績） 事業内容に該当する子牛取引価格の下落がなかったため、実績はなし。 （成果・課題等） 引き続き、子牛取引価格の下落時の助成体制を整え、万が一の自体から畜産農家の経営を守る。また、取引価格をより高価格にするため、資質が高い牛の生産に取り組んでいく。	（取組実績） 事業内容に該当する子牛取引価格の下落がなかったため、実績はなし。 （成果・課題等） 引き続き、子牛取引価格の下落時の助成体制を整え、万が一の自体から畜産農家の経営を守る。また、取引価格をより高価格にするため、資質が高い牛の生産に取り組んでいく。
		取組実績、成果・課題等	（取組実績） 子牛45頭分の補助を行った。 （成果・課題等） 優良雌牛の導入促進などと一体的に、畜産振興に努める必要があり、今後も引き続き、繁殖雌牛から産出される子牛に係る経費に対して補助を行い、生産性の向上を図っていく。	（取組実績） 子牛42頭分の補助を行った。 （成果・課題等） 優良雌牛の導入促進などと一体的に、畜産振興に努める必要があり、今後も引き続き、繁殖雌牛から産出される子牛に係る経費に対して補助を行い、生産性の向上を図っていく。

2-2-④ 畜産の振興（つづき）

No.	事業名・担当課・事業目的・概要	区分	平成27年度	平成28年度
5	（事業名） 共進会出品助成補助事業 【農林課】 （事業目的） 共進会等出品への経費を助成することにより、 出品牛の促進を図る。 （事業概要） 共進会等出品への運賃及び出品者の旅費の助成 （補助額：定額）	実施年度	平成17年度～	
		成果指標	家畜市場への子牛出荷頭数	
		目標値	143頭	217頭
		実績値	131頭	189頭
		達成率	91.6%	87.1%
		決算（見込）額	0円	0円
		成果指標及び目標値の説明	総合戦略において、家畜市場への子牛出荷頭数を69頭（H26）から5年間で440頭にすることとしており、目標増加数を371頭としている。	
6	（事業名） 家畜共済加入奨励補助事業 【農林課】 （事業目的） 家畜共済掛金の一部を助成することにより、畜 産農家の共済制度への加入促進と負担軽減を図 る。 （事業概要） 共済掛金（家畜共済掛金の国庫補助残）の1/3 以内を助成。	実施年度	平成17年度～	
		成果指標	家畜市場への子牛出荷頭数	
		目標値	143頭	217頭
		実績値	131頭	189頭
		達成率	91.6%	87.1%
		決算（見込）額	187千円	214千円
		成果指標及び目標値の説明	総合戦略において、家畜市場への子牛出荷頭数を69頭（H26）から5年間で440頭にすることとしており、目標増加数を371頭としている。	
		取組実績、成果・課題等	（取組実績） 出品牛がいなかったため、実績なし。 （成果・課題等） 防疫対策や優良雌牛導入、家畜市場等出荷などへの支援を行うことにより、畜産農家の経営安定を図り、品質の高い出品牛を育てる環境づくりを支援する。また、県五島振興局やJA五島の協力をいただき、畜産指導を行い、生産技術の向上を図っていく。	（取組実績） 出品牛がいなかったため、実績なし。 （成果・課題等） 防疫対策や優良雌牛導入、家畜市場等出荷などへの支援を行うことにより、畜産農家の経営安定を図り、品質の高い出品牛を育てる環境づくりを支援する。また、県五島振興局やJA五島の協力をいただき、畜産指導を行い、生産技術の向上を図っていく。
			（取組実績） 11戸の家畜農家の内10戸の畜産農家に対し、家畜共済加入費用の一部として、187千円を助成した。 （成果・課題等） 家畜の死亡などにより新たな家畜を導入しなければならなくなった際の導入経費等の負担を軽減できる共済制度であり、今後も加入促進に努める。	（取組実績） 12戸の家畜農家の内11戸の畜産農家に対し、家畜共済加入費用の一部として、214千円を助成した。 （成果・課題等） 家畜の死亡などにより新たな家畜を導入しなければならなくなった際の導入経費等の負担を軽減できる共済制度であり、今後も加入促進に努める。

2-2-④ 畜産の振興（つづき）

No.	事業名・担当課・事業目的・概要	区分	平成27年度	平成28年度
7	（事業名） 家畜防疫対策補助事業 【農林課】 （事業目的） 家畜の伝染性疾病的発生を防止することにより、畜産の振興を図る。 （事業概要） 家畜（牛）の予防注射に対して助成を行い、家畜伝染性疾病的の予防に努める。	実施年度	平成17年度～	
		成果指標	家畜市場への子牛出荷頭数	
		目標値	143頭	217頭
		実績値	131頭	189頭
		達成率	91.6%	87.1%
		決算（見込）額	241千円	269千円
		成果指標及び目標値の説明	総合戦略において、家畜市場への子牛出荷頭数を69頭（H26）から5年間で440頭にすることとしており、目標増加数を371頭としている。	
8	（事業名） 町有家畜導入事業 【農林課】 （事業目的） 高能力繁殖雌牛導入にかかる農家の初期費用を軽減し、付加価値の高い子牛の増産を促進する。 （事業概要） 基金から繁殖雌牛を町が購入し、生産者に一定期間無償で貸し付けた後、譲渡する。 貸付期間 7年以内（育成牛 4～18か月齢） 6年以内（成牛 18か月齢～6歳） 譲渡価格 36万円（但し購入額が60万円を超えた場合は、その差額を加算）	実施年度	平成17年度～	
		成果指標	家畜市場への子牛出荷頭数	
		目標値	143頭	217頭
		実績値	131頭	189頭
		達成率	91.6%	87.1%
		決算（見込）額	1,442千円	1,170千円
		成果指標及び目標値の説明	総合戦略において、家畜市場への子牛出荷頭数を69頭（H26）から5年間で440頭にすることとしており、目標増加数を371頭としている。	
		取組実績、成果・課題等	（取組実績） 家畜の予防注射を行った8戸の農家に対して、241千円を助成した。・IBR（6混）41頭・イバラキ病11頭・異常産65頭 （成果・課題等） 畜産の振興を図る上で、家畜伝染性疾病的の予防は重要事項であり、今後も引き続き、家畜の予防注射に対して助成を行う。	（取組実績） 家畜の予防注射を行った8戸の農家に対して、269千円を助成した。・IBR（6混）47頭・イバラキ病14頭・異常産70頭 （成果・課題等） 畜産の振興を図る上で、家畜伝染性疾病的の予防は重要事項であり、今後も引き続き、家畜の予防注射に対して助成を行う。
8	（事業名） 町有家畜導入事業 【農林課】 （事業目的） 高能力繁殖雌牛導入にかかる農家の初期費用を軽減し、付加価値の高い子牛の増産を促進する。 （事業概要） 基金から繁殖雌牛を町が購入し、生産者に一定期間無償で貸し付けた後、譲渡する。 貸付期間 7年以内（育成牛 4～18か月齢） 6年以内（成牛 18か月齢～6歳） 譲渡価格 36万円（但し購入額が60万円を超えた場合は、その差額を加算）	実施年度	平成17年度～	
		成果指標	家畜市場への子牛出荷頭数	
		目標値	143頭	217頭
		実績値	131頭	189頭
		達成率	91.6%	87.1%
		決算（見込）額	1,442千円	1,170千円
		成果指標及び目標値の説明	総合戦略において、家畜市場への子牛出荷頭数を69頭（H26）から5年間で440頭にすることとしており、目標増加数を371頭としている。	
		取組実績、成果・課題等	（取組実績） 1戸の農家に対して、町で購入した高能力繁殖雌牛2頭を貸し付けた。 高能力繁殖雌牛2頭購入費 1,442千円 （成果・課題等） 引き続き、肉用牛資源の維持拡大により畜産経営の安定を図る。また、畜産業を目指す意欲ある人材の育成に努めていく。	（取組実績） 平成28年導入なし。 ただし、付加価値の高い子牛の増産を促進するため、高能力繁殖雌牛導入にかかる経費を町有家畜導入事業基金へ積み立てました。 （成果・課題等） 引き続き、肉用牛資源の維持拡大により畜産経営の安定を図る。また、畜産業を目指す意欲ある人材の育成に努めていく。

2-2-④ 畜産の振興（つづき）

No.	事業名・担当課・事業目的・概要	区分	平成27年度	平成28年度
9	（事業名） 畜産クラスター構築事業 【農林課】 （事業目的） 高能力繁殖雌牛導入にかかる新規就農者の初期費用を軽減し、付加価値の高い子牛の増産を促進する。 （事業概要） 牛舎・堆肥舎・機械等の施設整備及び家畜の導入に対し、新規就農者へ助成を行うことにより、初期投資の軽減を図る。	実施年度	平成28年度～	
		成果指標	家畜市場への子牛出荷頭数	
		目標値	-	217頭
		実績値	-	189頭
		達成率	-	87.1%
		決算（見込）額	-	0千円
		成果指標及び目標値の説明	総合戦略において、家畜市場への子牛出荷頭数を69頭（H26）から5年間で440頭にすることとしており、目標増加数を309頭としている。	
		取組実績、成果・課題等	（取組実績） - （成果・課題等）	（取組実績） ・34,046千円 平成29年度へ繰り越し事業。 （成果・課題等） 取付道路にかかる地権者との協議、公庫資金借入の再調整に日数を要したため繰越事業とした。

2-2-⑤ 林業の環境整備と森林の保全

No.	事業名・担当課・事業目的・概要	区分	平成27年度	平成28年度
1	（事業名） 森林整備地域活動支援交付金事業 【農林課】 （事業目的） 森林経営計画策定には多くの時間と労力が要するため、交付金として助成し、早期計画策定と間伐の実施につなげ、森林環境整備、間伐材の有効活用を目的としている。 （事業概要） 町内の森林において、間伐等を実施するためには、森林経営計画を策定しなければならない。策定にあたり、該当森林の現地調査（林分、樹種、境界）を行い、個人所有者の同意等を得なければ森林経営計画の策定はできない。その現地調査や地区説明会その他関連する諸経費に対し、交付金として関係団体へ助成する。	実施年度	平成27年度～	
		成果指標	利用間伐面積	
		目標値	216ha	216ha
		実績値	25.12ha	25.12ha
		達成率	11.6%	11.6%
		決算（見込）額	3,049千円	3,162千円
		成果指標及び目標値の説明	総合戦略において、利用間伐面積を9ha（H26）から5年間で225haにすることとしており、目標増加数を216haとしている。	
		取組実績、成果・課題等	（取組実績） 地域活動の実施に関する森林整備地域活動実施協定を締結し地域活動を実施した者に対し、3,049千円の交付金を交付した。 積算基礎森林面積：五島森林組合91.57ha、長崎県林業公社10.00ha （成果・課題等） 森林所有者（不在村者）の確認・承諾に時間を要しているため、計画策定がスムーズに実施できない。効果的な森林整備箇所の調査を行いながら、森林整備を進めていく。	（取組実績） 地域活動の実施に関する森林整備地域活動実施協定を締結し地域活動を実施した者に対し、3,162千円の交付金を交付した。 積算基礎森林面積：五島森林組合133.74ha、長崎県林業公社10.00ha （成果・課題等） 森林所有者（不在村者）の確認・承諾に時間を要しているため、計画策定がスムーズに実施できない。効果的な森林整備箇所の調査を行いながら、森林整備を進めていく。

2-2-⑤ 林業の環境整備と森林の保全（つづき）

No.	事業名・担当課・事業目的・概要	区分	平成27年度	平成28年度
2	（事業名） ながさき森林づくり担い手対策補助事業 【農林課】 （事業目的） 林業の担い手を確保するとともに、林業者の経営の安定を図る。 （事業概要） 林業者に対して、福利厚生費（社会保険）の助成を行う。	実施年度	平成17年度～	
		成果指標	利用間伐面積	
		目標値	216ha	216ha
		実績値	25.12ha	25.12ha
		達成率	11.6%	11.6%
		決算（見込）額	4,235千円	5,145千円
		成果指標及び目標値の説明	総合戦略において、利用間伐面積を9ha（H26）から5年間で225haにすることとしており、目標増加数を216haとしている。	
3	（事業名） つばき里山まつり補助事業 【農林課】 （事業目的） 町のつばきを中心とする林業を体験させる「つばき里山まつり」を開催することによって、賑わい創造による地域間交流と林業振興による地域の活性化を図り、本町産業経済の発展に寄与するものとする。また、平成30年の全国椿サミットに向けてプレイベントとして行い全国椿サミットに向けて改善を図りながら町全体で取り組む。 （事業概要） つばき里山まつりの開催（つばき里山まつり実行委員会補助金 1,056千円） ・ステージイベント、講演、体験、椿関連商品販売、五島うどん提供など	実施年度	平成25年度～	
		成果指標	入場者数	
		目標値	1,000人	1,000人
		実績値	700人	754人
		達成率	70%	75.4%
		決算（見込）額	1,056千円	1,189千円
		成果指標及び目標値の説明	入場者目標を1,000人と設定している。	
		取組実績、成果・課題等	（取組実績） 林業組織の育成をするため、林業従事者（担い手）の社会保険等の負担を助成した。 五島森林組合上五島支所11名 （成果・課題等） 技術をもった対象者数名が高齢化しているため退職後の担い手不足が生じる恐れがある。新規の担い手は、林業技術取得に数年を要するため、早期の雇用と技術取得が必要である。	（取組実績） 林業組織の育成をするため、林業従事者（担い手）の社会保険等の負担を助成した。 五島森林組合上五島支所13名 （成果・課題等） 技術をもった対象者数名が高齢化しているため退職後の担い手不足が生じる恐れがある。新規の担い手は、林業技術取得に数年を要するため、早期の雇用と技術取得が必要である。
			（取組実績） 【ステージ】椿の育成についての講話・太鼓演奏・キッズダンス・書道パフォーマンスなど 【アリーナ】林業経営相談・ネイルアート体験・各種団体による椿関連商品の販売・俳句や短歌、絵画、写真の展示など 【屋外】シイタケ種駒打ち体験など （成果・課題等） 来場者の滞留場所（場内での休憩場所）を作っていなかった。また、来場者が体調を崩した場合の連絡体制を構築できていなかった。	（取組実績） 【ステージ】ヤドリギについての研究発表・太鼓演奏・キッズダンス・上五島神楽など 【アリーナ】書道パフォーマンス・茶席・林業経営相談・健康相談・ネイルアート体験・各種団体による椿関連商品の販売・つばき根・盆栽の展示など 【館内】シイタケ種駒打ち体験・つばきの絵画、俳句、短歌、写真の展示・うどん茶屋・メイクアップアドバイスなど （成果・課題等） 茶席や休憩スペースといった滞留場所の設置を行った。

2-2-⑤ 林業の環境整備と森林の保全（つづき）

No.	事業名・担当課・事業目的・概要	区分	平成27年度	平成28年度
4	(事業名) 高性能林業機械導入事業 【農林課】 (事業目的) 本町の豊富な森林資源を活用するためには、現状の林業従事者では不足するため、民間事業者の参入が待たれるが、林業の経験がないため躊躇しているのが現状である。そこで、町が高性能林業機械を購入・所有し、維持管理に必要な経費分を徴収した上で貸与することで、民間事業者の流通に係る作業の効率化を図り、林業への新規参入を促す。また、町内森林の間伐促進や作業コストの削減による森林所有者への還元、森林の保全と雇用の創出を図る。 (事業概要) 伐倒、運搬用の高性能林業機械をそれぞれ1台購入し、事業者に貸与することで民間事業者の流通に係る作業の効率化を図り、林業への新規参入を促す。また、町内森林の間伐促進や作業コストの削減による森林所有者への還元、森林の保全と雇用の創出を図る。	実施年度	平成28年度～平成31年度	
		成果指標	事業進捗率（事業費ベース）	
		目標値	-	23.7%
		実績値	-	16.1%
		達成率	-	67.9%
		決算（見込）額	-	26,610（39,246）千円
		成果指標及び目標値の説明	事業の進捗を客観的に判断できる数値として、総事業費に占める事業費累計の割合を事業進捗率とし、成果指標とした。 当該年度の予算を含めた事業進捗率を目標値とした。	
5	(事業名) 林業専用道上五島縦貫1号支線新設改良事業（国庫補助） 【農林課】 (事業目的) 本線は、三王山の中腹から山頂付近に至る林業専用道であり、既設道路を利用した改築区間L=1600m、新設区間L=1300mの総延長2900mである。計画地周辺は、町、寺社、個人所有の人工林・自然林であるが、手入れ不足等により荒廃森林が認められているため、今後、荒廃の拡大や土砂、倒木の流出により下流に被害を与えるおそれがある。そのため、林内路網の整備を促進することにより、森林整備の促進に資することで、荒廃森林の再生及び地域における間伐等の森林資源を活用した林業・木材産業等の地域産業の再生を図ることを目的とした林業専用道の開設を行う。 (事業概要) 全体計画 L=2,900m W=3.5m ・改築区間…道路環境の改善 拡幅工事、側溝整備他をL=1,600mで計画している。 ・新設区間…L=1,300m W=3.5mで計画している。 全体計画事業費 C=182,800千円	実施年度	平成27年度～平成31年度	
		成果指標	事業進捗率（事業費ベース）	
		目標値	22%	32%
		実績値	8%	32%
		達成率	36.4%	100%
		決算（見込）額	15,300（40,002）千円	43,191千円
		成果指標及び目標値の説明	事業の進捗を客観的に判断できる数値として、総事業費に占める事業費累計の割合を事業進捗率とし、成果指標とした。 当該年度の予算を含めた事業進捗率を目標値とした。	
		取組実績、成果・課題等	(取組実績) L=1560m、W=3.5m 土工V=2405m ³ 、路盤工 A=3195.6m ² 、補強土壁工 A=282.3m ² 、排水施設工 L=151.2m (成果・課題等) 丁張りを設置後に土地所有者と現地立会いを行った結果、林道敷き範囲（面積）に対し疑義があり説明、神社所有地であるため総会での承諾が必要となり不測の期間を要したため、H28へ繰越した。	(取組実績) 平成27年度繰越分 L=1171.3(1,470.0)m、W=3.5m 土工V=2195m ³ 、路盤工 A=1661.6m ² 、法面保護工 A=932.5m ² 、擁壁工V=37.6m ³ 、補強土壁工A=205.6m ² 、排水施設工L=231.6m 平成28年度分 L=0.0(179.8)m、W=3.5m 土工V=1981m ³ 、補強土壁工 A=98.2m ² 、排水施設工L=5.0m (成果・課題等) 残土処分場の変更、施工歩掛の目直し等により事業費が増加しており、全体計画事業費の増額、計画期間の延長が見込まれる。

2-2-⑤ 林業の環境整備と森林の保全（つづき）

No.	事業名・担当課・事業目的・概要	区分	平成27年度	平成28年度
6	（事業名） 林業専用道上五島縦貫1号支線新設改良事業（単独） 【農林課】 （事業目的） 本線は、三王山の中腹から山頂付近に至る林業専用道であり、既設道路を利用した改築区間L=1600m、新設区間L=1300mの総延長2900mである。計画地周辺は、町、寺社、個人所有の人工林・自然林であるが、手入れ不足等により荒廃森林が認められているため、今後、荒廃の拡大や土砂、倒木の流出により下流に被害を与えるおそれがある。そのため、林内路網の整備を促進することにより、森林整備の促進に資することで、荒廃森林の再生及び地域における間伐等の森林資源を活用した林業・木材産業等の地域産業の再生を図ることを目的とした林業専用道の開設を行う。 （事業概要） 用地測量 L=2,900m 立木補償 1式	実施年度	平成28年度～平成32年度	
		成果指標	事業計画延長	
		目標値	-	2,900m
		実績値	-	700m
		達成率	-	24.1%
		決算（見込）額	-	1,137千円
		成果指標及び目標値の説明	事業の円滑な推進のため、計画延長を目標値とした。	
7	（事業名） 林道佐野原線改良事業 【農林課】 （事業目的） 本路線は、国道384号を起点とし、林業専用道上五島縦貫1号支線を終点とする延長L=2,626m、W=3.0mの森林管理道であるが、幅員が3.0mであることから車両の離合が困難な状況である。また、舗装面が荒れ、路面沈下等が起こり一般車両の通行に支障がある状況である。 （事業概要） 計画延長 L=2,600m	実施年度	平成28年度～平成31年度	
		成果指標	改良延長	
		目標値	-	2,600m
		実績値	-	549m
		達成率	-	21.1%
		決算（見込）額	-	6,103千円
		成果指標及び目標値の説明	車両通行の安全性向上を図るため、改良計画延長を目標値とした。	
		取組実績、成果・課題等	（取組実績） - （成果・課題等）	（取組実績） 用地測量 A=0.3ha 立木補償 スギ 11本 ヒノキ 52本 （成果・課題等） 工事において、残土処分場の変更、施工歩掛の目直し等により事業費が増加しており、全体計画事業費の増額、計画期間の延長が見込まれることに伴い、計画期間の延長が見込まれる。
7	（事業名） 林道佐野原線改良事業 【農林課】 （事業目的） 本路線は、国道384号を起点とし、林業専用道上五島縦貫1号支線を終点とする延長L=2,626m、W=3.0mの森林管理道であるが、幅員が3.0mであることから車両の離合が困難な状況である。また、舗装面が荒れ、路面沈下等が起こり一般車両の通行に支障がある状況である。 （事業概要） 計画延長 L=2,600m	実施年度	平成28年度～平成31年度	
		成果指標	改良延長	
		目標値	-	2,600m
		実績値	-	549m
		達成率	-	21.1%
		決算（見込）額	-	6,103千円
		成果指標及び目標値の説明	車両通行の安全性向上を図るため、改良計画延長を目標値とした。	
		取組実績、成果・課題等	（取組実績） - （成果・課題等）	（取組実績） L=549.0(650.0)m、W=3.0m 石積工L=45.0m、カゴ擁壁工L=2.0m、舗装工A=325.5㎡、排水施設工L=603.5m、標識工1基 （成果・課題等） ほぼ計画通り進捗している。

2-2-⑤ 林業の環境整備と森林の保全（つづき）

No.	事業名・担当課・事業目的・概要	区分	平成27年度	平成28年度
8	(事業名) 林道鬼ヶ原線改良事業 【農林課】 (事業目的) 本路線は、県道日島猿浦線と若松港臨港道路から西神ノ浦・大平地区へつながる唯一の道路であり、住民にとって生活道として利用されている重要な道路でもある。幅員が狭く離合もままならないため、車両交通の安全が確保できない状況である。このような状況を改善するため道路の改良事業を実施し、安全性の向上を図るものである。 (事業概要) 全体計画 L=9,000m W=3.6(4.0)m 全体計画事業費 C=360,000千円	実施年度	平成19年度～平成36年度	
		成果指標	事業進捗率（事業費ベース）	
		目標値	52%	56%
		実績値	52%	56%
		達成率	100%	100%
		決算（見込）額	19,906千円	14,999千円
		成果指標及び目標値の説明	事業の進捗を客観的に判断できる数値として、総事業費に占める事業費累計の割合を事業進捗率とし、成果指標とした。当該年度の予算を含めた事業進捗率を目標値とした。	
9	(事業名) 町行造林保育事業 【農林課】 (事業目的) 造林地において良質木の生産性を高めるためには、幼年期から一貫した保育作業が必要であり、樹木の育成過程において間伐を行い、林内の林分密度を調節し、林材を効果的かつ健全に生長させるため施策する。 (事業概要) 町有林において、不良木、未生長木の間伐（施策区域内の30%相当）を実施。	実施年度	平成25年度～29年度	
		成果指標	保育間伐面積	
		目標値	66.00 h a	66.00 h a
		実績値	34.70 h a	50.35 h a
		達成率	52.75%	76.28%
		決算（見込）額	2,474千円	5,127千円
		成果指標及び目標値の説明	出荷に適した林材を有した町営林において、さらなる優良材の育成、切り出しのため選定した間伐区域面積	
		取組実績、成果・課題等	(取組実績) 工事長 L=0.0(740.0)m 排水施設工 L=762.1m 舗装工 A=520.8㎡ 防護施設工 L=190.0m 標識工 3基 (成果・課題等) 事業計画どおり進捗している。	(取組実績) 工事長 L=0.0(540.0)m 排水施設工 L=539.8m 法面保護工 A=198.1㎡ 舗装工 A=193.7㎡ 防護施設工 L=42.0m (成果・課題等) 事業計画どおり進捗している。
			(取組実績) 町有林3区域を選定し、保育間伐を実施（うち2箇所は繰越）、林内の30%を間伐し下刈等も行った。 (成果・課題等) 林内に太陽光をとりいれ、風と押しが良くなることで林内環境の改善ができた。	